

第 1 3 回 全 員 協 議 会 会 議 記 録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 4 月 1 7 日 (水曜)	午前 1 1 時	開 会
	休 憩		
	午前 1 1 時 4 7 分		
会 議 場 所	本会議場		
出 席 議 員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等
	副議長 鈴木 健充	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	議 員 西尾 一則	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 常通 直人	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁	
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子	
欠 席 議 員 氏 名			
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名			
事 務 局 職 員	事 務 局 長 安 田 敦 史	総 務 係 長 竹 川 恭 史	総 務 係 主 査 上 田 瑞 紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、事務局が日程を説明し協議する。

2 議 件

(1) 協議事項

- ア 令和 5 年度議員自己評価結果について 資料 1
- イ 令和 5 年度議会活性化計画評価案について 資料 2
- ウ 揖斐川町議会視察来庁対応について 当日資料 3
- エ 令和 6 年度行政視察対応案について 資料 4
- オ 令和 6 年度議会モニターの委嘱について 当日資料 5
- カ 令和 6 年度議員研修計画 (5～7月) について 当日資料 6

3 その他

2 議 件 (1) 協議事項

- ア 令和 5 年度議員自己評価結果について 資料 1

・渡辺議員：第23回議会運営委員会（1月24日開催）及び第10回全員協議会（1月31日開催）で協議・決定し、2月末日を期限として全議員を対象に実施した自己評価結果の共有となる。この事業に係る年度当初の視点（ポイント）は2点。次の調査項目にも関連するが、1点目は、今年度の活性化計画主要事業のひとつとして、「自己評価制度」の「目的・意義・手法」を課題に掲げ、制度の見直しを視野に入れて取り組むこととしていたこと。2点目は、HOPS（北海道大学公共政策大学

院)からの提言を、この課題解決に反映させようとしていたことである。しかしながら、今年度は統一地方選挙により、1期生議員が4名となったことから、まずは、全議員が改めて現行のしくみを共通認識し、その上で課題解決に臨むことが適切と判断し、来年度(令和6年度)まで取組期間を延長したものである。

なお、今年度は「自己評価に係る議員アンケート結果」を実施し、特筆すべき点を申し上げる。問いの一つ目の「現行制度の評価」については、75%が評価制度の改善を求めていること。問いの二つ目の「具体的な改善点」については、「評価基準の簡素化」を求めていること。問いの三つ目の自由意見については、「議会基本条例」を年に1度振り返り、自己評価をする意義は有効だとする声が多いということ、である。このアンケート結果については、冒頭説明したとおり、議運として次年度の評価制度の見直しにつなげようとするものである。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議 長：異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議 長：説明内容を共通認識とする。

イ 令和5年度議会活性化計画評価案について 資料2

- ・渡辺議員：今年度の「主要3項目」及び「活性化5事項」について、評価案を整理したので協議願いたい。最初に「活性化5事項」について、項目ごとに進捗工程表で説明する。(「1：外部評価による議会活動の精査と向上」「2：自己評価制度の分析と改善」「3：情報公開の点検と見直し」「4：広報広聴の機能拡充と手法の改善」「5：多様な議員のなり手実現に向けての検証」ごとに評価案の説明)。次に、進捗工程表を総括する「主要3項目」の評価について説明する(「主要3項目」の項目ごとに評価案の説明)。以上、協議いただきたい。
- ・議 長：資料3ページからの施策ごとに意見・質疑を求める。最初に「1：外部評価に係る議会活動の精査と向上」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議 長：記載のとおり評価することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議 長：決定する。
- ・議 長：次に「2：自己評価制度の分析と改善」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議 長：記載のとおり評価することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議 長：決定する。
- ・議 長：次に「3：情報公開の点検と見直し」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議 長：記載のとおり評価することに異議ないか？
- ・(異議なし)

- ・議 長：決定する。
- ・議 長：次に「4：広報広聴の機能拡充と手法の改善」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：記載のとおり評価することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。
- ・議 長：次に「5：多様な議員のなり手実現に向けての検証」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：記載のとおり評価することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。
- ・議 長：次に、1ページに戻り、主要事業の評価について協議する。「1：議会運営の基本理念と基本方針の共有」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：記載のとおり評価することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。
- ・議 長：次に「2：多様な議員のなり手実現に向けての環境創出」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：記載のとおり評価することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。
- ・議 長：次に「3：議員間討議を前提とした政策形成サイクルの再起動」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：記載のとおり評価することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。
- ・議 長：全体を通して異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：評価結果について共通認識とする。

ウ 揖斐川町議会視察来庁対応について 当日資料3

- ・渡辺議員：資料は当日資料として、「3-1」～「3-5」までとなる。これまで概要を共有してきたが、揖斐川町議会（全議員）の視察来庁に係る全体行程を正式に共有する。揖斐川町からは町長もお越しになるため、手島町長にも適宜出席していただき、揖斐川交流の町の担当セクションである魅力創造課や町長秘書の政

策推進課と連携して対応する。

「資料3-1」の全体行程表を御覧いただきたい。議会の対応としては、全議員の集合時刻は9時としたい。座学研修は、午前と午後の二コマを希望されており、午前はタブレット体験をメインに全議員で対応する。午後の部は希望者6名（事務局1名含む）が議会活動全般についてのフリートーク形式での質疑応答を希望されていることから、議運正副委員長と一期生議員4名の6名で対応する。昼食交流会は、議員会に主催をいただき、美生の松久園で全議員出席で開催する。なお、芽室岐阜県人会役員3人も昼食交流会に出席され、午後については、座学研修に参加しない10名（事務局1名含む）の揖斐川町議会議員が県人会役員宅の農場見学を予定されている。午後の部の担当に当たらない議員（正副議長・議運正副委員長・1期生議員以外）は昼食交流会から役場に戻った時点で解散となり、揖斐川町議会議員は15時頃を目安に役場に全員集合となる。なお、この視察受入れについては、公務扱いのため、服装等には各自留意いただきたい。

関係資料は、「資料3-2」から「資料3-5」に整理したので、各自御参照いただきたい。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：説明内容を共通認識とする。

エ 令和6年度行政視察対応案について 資料4

・渡辺議員：新年度（令和6年度）の視察対応について、新たな受入体制を協議したい。従来、正副議長、議運正副委員長、事務局で対応してきたが、3人体制として、正副議長のいずれか、議運正副委員長のいずれか、それに加えて、議席番号順に1名ずつ対応するよう改正したい。ちなみに、現時点で5月の視察が連続しているので、この対応から適用させたい。なお、議席番号「1番」から昇順に担当する提案だが、視察受入を経験していない議員がほとんどのため、適宜、事前レクチャーを実施するなど対応に配慮し遺漏ないように取り進めたい。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：3人体制に固執しなくても良いのではないか。議員枠は1名ではなく、2名でも良いのではないか。
- ・渡辺議員：基本は3人として、柔軟性も加味して対応していきたい。役割分担としては、進行を議員、資料説明や回答を正副議長、議運正副委員長として取組みたい。
- ・早苗議員：先方への姿勢として、この体制をあらかじめ伝えて理解を得る考えか。先方に失礼のないような配慮は担保できるのか。
- ・議 長：先方に失礼のないように配慮しながら取り進めていきたい。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・議 長：説明内容を共通認識とする。

オ 令和6年度議会モニターの委嘱について 当日資料5

- ・渡辺議員：第12回全員協議会（3月14日開催）において、全議員に対し、次年度のモニター候補者の推薦を依頼した結果、20名から応募があり、全員を新たなモニターとして決定したい。また、前年度のモニターアンケートでは、会議の回数増を期待する声もあったことから、第1回会議を5月23日（木）、第2回会議を6月28日（金）に予定する。なお、第1回会議の冒頭で委嘱状を交付したい。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：説明内容を共通認識とする。

カ 令和6年度議員研修計画（5～7月）について 当日資料6

- ・渡辺議員：第9回全員協議会（1月15日開催）で、令和6年度の研修計画概要を共有し、その際に研修ごとの「主催」の整理（「議運主催」か「議員会主催」か）については、都度、明確にして取り組むこととなっていたが、研修メニュー自体に対する異論はなかった。このことから、新年度の5～7月実施分について、具体的に協議したい（5月開催研修について、現時点での具体事項を説明。「日程」「場所」「主催」「講師」「対象」「予算額」「目的」「概要」）。なお、講師等関係者との協議が現在進行形である部分も存在することから、若干の変更等が想定されることを了解いただき、確定内容については、日程が近くなったら改めて情報共有することの取り進めについて御理解願いたい。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：説明内容を共通認識とする。

3 その他

- ・議 長：「その他」で各議員からないか？
- ・渡辺議員：2点共有したい。

1点目は、令和6年度最初の議会となる「5月臨時会議の日程」についてである。第8回全員協議会（令和5年12月7日開催）において、令和6年度の年間会議予定を情報共有した際に、当初案の5月8日（水）開催に対し、5月1日（水）開催の意見があり、議運のミーティングでどうあるべきかを協議した。その結果、名実ともに議会年度の初日である5月1日開催は、理想的であるものの、当初案である5月8日（水）の設定の方が、諸々の支障が少ないと判断したところである。この理由は、主に2点。1点目は、5月1日の開催となると、町長部局では4

月10日前後には提案議案の整理を完了しなければならず、年度替わりの慌ただしい時期での議案調整となり、繁忙期に重要業務が重なることの負担を軽減させたいこと。2点目は、議員のなり手対策への配慮として、農業従事者である議員にとっては、1年の中で最も忙しい時期であり、わずか1週間の違いとは言え、5月1日開催より少しでも日程が遅い時期の方が、生業との両立に支障が少なくなること。である。正式には、4月22日開催の議会運営委員会で5月臨時会議の日程が決定するが、議運内での内々の協議経過について、御理解をいただきたいと思う。

2点目は、「その他資料2：ナチュラルビズ実施要領」を御覧いただきたい。本年4月1日からの町の新たな動きについて共有する。すでに新聞等で報道されているが、これまでの「軽装推奨月間（5・10月）」、「クールビズ（6～9月）」、「カジュアルフライデー（毎週金曜日）」を総合的に制度移行し、年間を通して働きやすい服装で執務する制度として、「ナチュラルビズ」が採用された。なお、今件については、2ページの「3」に記載のとおり、議会等の公式会議は除外されていることを申し添える。また、議会としては、昨年度と同様に5～10月は「軽装推奨」を実践することになるが、町の動きを踏まえた新たな取組等の意見・提案等があれば、今後の議運・全協を通じて協議・検討をしていきたいと考える。

- ・議 長：最初に1点目の意見・質疑はないか？
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：次に2点目の「ナチュラルビズ」について、意見・質疑はないか？
- ・常通議員：議会としても、町に倣い変更してはと考える。
- ・議 長：御意見として伺う。数か月前をめどに、今後の検討（11月以降）として取り扱いたい。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和6年4月17日

芽室町議会議長

